

Y2925

90分

[注意事項]

- * 受験番号は受験票で確認し、算用数字で正確に記入してください。
 - * 解答するときは、別紙のマークシート解答用紙に、正解と思う(1)～(4)の数字を一つだけぬりつぶしてください。
 - * 解答用紙は回収します。
 - * 問題用紙は持ち帰ってもかまいません。

受 驗 番 号

| | |
|----|----------------|
| 氏名 | (フリガナ) (漢字) |
|----|----------------|

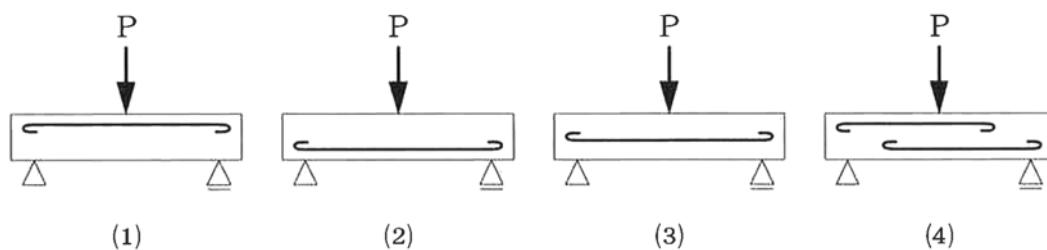
問題 1 構造形式の名称と説明文の組合せのうち、正しいものはどれか。

- (ア) 部材を曲線状に曲げて、曲げモーメントの影響をより小さくした構造形式である。
- (イ) 軸組の各節点を剛結合した構造形式であり、各部材には曲げモーメント、せん断力、圧縮力、引張力が生じる。
- (ウ) 三次元的な力のつり合いとともに、全体の剛性を得て外力に対処する構造形式である。
- (エ) 骨組の各節点をピン接合して組み合わせた構造形式であり、各部材には圧縮力と引張力が生じる。

| | (ア) | (イ) | (ウ) | (エ) |
|-----|-------|--------|-------|--------|
| (1) | アーチ構造 | トラス構造 | 立体構造 | ラーメン構造 |
| (2) | アーチ構造 | ラーメン構造 | 立体構造 | トラス構造 |
| (3) | 立体構造 | ラーメン構造 | アーチ構造 | トラス構造 |
| (4) | 立体構造 | トラス構造 | アーチ構造 | ラーメン構造 |

問題 2 下図は、中央部に集中荷重を受ける鉄筋コンクリート造の単純梁の配筋方法を模式的に示している。

集中荷重Pによって生じる曲げモーメントに対する配筋として、適当なものはどれか。



問題 3 建築材料に関する次の記述のうち、**不適当なものはどれか。**

- (1) ロックウール：玄武岩・蛇紋岩などを溶融し、それを纖維状にしたもので、断熱材、吸音材や耐火被覆などに用いられる。
- (2) サイディング：材質により窯業系、金属系、木質系およびプラスチック系のものがあり、表面のデザインが多様で低層住宅・アパートの外壁などに用いられる。
- (3) 型板ガラス：複数の板ガラスの間に乾燥空気を入れて密封したもので、断熱性や遮音性を高めるために用いられる。
- (4) 合板：木材を薄くむいた単板（ベニヤ）を、纖維方向に互いに直交して積層接着したもので、壁面材やコンクリート型枠として用いられる。

問題 4 建築用語に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

- (1) 鉄骨部材におけるハイテンションボルト接合とは、高力鋼製ボルトを用いて締め付けた板材間の摩擦力で力を伝達する接合方法のことである。
- (2) カーテンウォールとは、コンクリート、金属、ガラスなどを用いたパネル状の非耐力壁の外壁のことである。
- (3) 木造建築物における大壁造とは、柱を外面に現して、壁を柱と柱の間に納める形のことである。
- (4) 切梁とは、山留め工事において腹起しを支えるための横架材のことである。

問題 5 解体工事用機器に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

- (1) 小割用圧碎機は、鉄筋を団子状にまとめたり、運搬車への積込みに使用することもできる。
- (2) ウォールソーマシンは、フラットソーイングマシンが入れない狭い床版部分も切断できる。
- (3) 鉄筋コンクリートをコアドリルで穿孔する際、鉄筋に当たった場合は送り速度を速くしてピットの負荷を小さくする。
- (4) ハンドブレーカは、狭い場所で作業ができ、振動も少なく丁寧な解体作業ができるが、騒音・粉じんがかなり発生する。

問題 6 解体工法の特徴に関する記述の正誤の組み合わせのうち、正しいものはどれか。ただし、正しい記述を○、誤りの記述を×とする。

- (a) 圧碎工法は、大型部材（大断面の部材）の解体に適している。
- (b) 大型ブレーカ工法は、作業者が白蟻病^{はくろう}になりやすいことに注意が必要である。
- (c) ワイヤーソーイング工法は、SRC部材（鉄骨鉄筋コンクリート造部材）を切断することができる。
- (d) ミニ（マイクロ）プラスティング工法は、リニューアル工事、小規模な基礎や地中梁等の解体に用いられる。

| | (a) | (b) | (c) | (d) |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| (1) | × | × | ○ | ○ |
| (2) | ○ | ○ | × | × |
| (3) | × | ○ | × | ○ |
| (4) | ○ | × | ○ | × |

問題 7 解体工法についての以下の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 圧碎工法は、粉じんが発生しやすいので、多量の水が必要である。
- (2) カッタ工法は、振動・騒音・粉塵ともに他の工法に比べ少なく、コスト的にも有利なため都市部での解体作業に適している。
- (3) アブレシブウォータージェット工法は、振動・粉塵が発生せずに切断作業を行うことができるが、作業能率等の問題により一般の解体工事には使用困難である。
- (4) 静的破碎剤工法は、火薬やコンクリート破碎器を用いた工法に比べ安全性の点で優れている。

問題 8 移動式足場（ローリングタワー）に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

- (1) 作業床には3人以上載せない。
- (2) 積載荷重は、作業床の面積が2m²以上の場合400kg以下とする。
- (3) 床板は、隙間が3cm以下となるように全面に敷き並べる。
- (4) 移動式足場を移動させるときは、すべての作業員を降ろしてから行う。

問題 9 解体工事の仮設に関する次の記述のうち、**不適当なものはどれか。**

- (1) のり切りオープンカット工法は、支保工の架設解体の手間が省け、掘削に大型機械が使用できるが、掘削や埋戻しの土量が多くなる。
- (2) 山留め壁自立オープンカット工法は、地下構造物の解体によく利用され、支保工がないので掘削等の作業性がよいが、掘削深度と地盤条件に適応した山留め壁が必要である。
- (3) 鋼矢板工法は、止水性のある山留め壁を設置できるが、地中障害物がある箇所については、連続して鋼矢板が打ち込めないため、土留め、止水対策などが必要となる。
- (4) 親杭横矢板工法は、一般的な山留め工法で、工期・工費ともに経済的であり、地下水の豊富な地盤、軟弱でヒーピングの発生する恐れのある地盤に適している。

問題 10 解体工事業者が行う事前調査及び措置に関する次の記述のうち、**不適切なものはどれか。**

- (1) 設計図書、竣工図、増改築記録が保存されていない場合や、設計図書等と現場調査に差異がある場合は、特に入念な調査が必要である。
- (2) 用途・模様替えや増改築が行われた建築物等は、外装が同じあるいは類似しても構造が異なる場合があり、増改築部分および接合部の調査が重要である。
- (3) 部材・内外装材の種類によっては、作業方法・作業手順・廃棄物の処理方法が異なるので注意が必要である。
- (4) 家具や家電等の残置物品がある場合には、事前に種類、形状、量等を入念に調査し、処理を行う必要がある。

問題 11 解体工事における事前調査に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 設計図書を参考にしながら、敷地内の地中障害物等の現地調査を行った。
- (2) 作業範囲内に水道管があったため、水道事業者と打合せをして水道管の切り回しを行った。
- (3) 増改築が行われた建築物の増改築部分、接合部の調査を行った。
- (4) 「進入禁止」の交通標識が工事車両の通行障害となるため、道路管理者に許可を受け移設作業を行った。

問題 12 解体工事の見積りに関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 法定福利費は、発注者及び元請業者が適正に負担し、工事費とは別枠で表示する必要がある。
- (2) 直接解体費は、労務費、機械器具費及び副産物処理費から構成される。
- (3) 一般管理費は、本社経費と利益を合計したもので、工事原価以外の費用である。
- (4) 諸経費は、現場管理費と一般管理費を合わせたものである。

問題 13 構造物の解体・改築工事の見積りに関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 建築物の改築工事の見積りを依頼されたが、端材の発生量が判らないので、「再資源化の費用」をゼロと見積もった。
- (2) 解体工事に関して、表紙、内訳書及び明細書の3つの書類で構成される見積書を作成した。
- (3) 個人発注者から大規模な解体工事の見積り依頼があったが、事前調査が十分に行えなかったので類似工事に準拠して見積書を作成した。
- (4) 橋梁の解体工事で、現場から発生するコンクリート塊の処理費用を、工事原価の内訳として直接工事費で見積もった。

問題 14 工事請負契約に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

- (1) 工事請負契約を締結するときは、工事請負契約書を2通作成し、発注者と請負人が各々署名捺印し、互いに1通ずつ保有する。
- (2) 工事の請負契約関係を規定したり、発注者と請負者との基本的な関係を明確にしたもののが工事請負契約約款である。
- (3) 共通仕様書は、各工事を標準化するために共通項目を記載した仕様書であり、品質、精度、施工方法等が記載されている。
- (4) 工事請負契約書は、「契約書」「工事請負契約約款」「共通仕様書」「特記仕様書」「設計図」「現場説明書」「質疑応答書（必要に応じて添付）」で構成される。

問題 15 解体工事における許可申請・届出に関する次の記述のうち、**不適切なものはどれか。**

- (1) 大型重機をトレーラで搬入する必要があるため、特殊車両通行許可申請書を道路管理者に提出した。
- (2) 道路上に足場を設置する必要があるため、道路占用許可申請書を警察署に提出した。
- (3) 大型プレーカを規制地域で連続使用する必要があるため、特定建設作業実施届を市役所へ提出した。
- (4) 通行規制時間帯を変更する必要があるため、通行禁止道路通行許可申請書を警察署へ提出した。

問題 16 労働基準監督署長への解体に伴う計画の届出に関する次の記述のうち、**不適切なものはどれか。**

- (1) 高さ31メートルを超える建築物の解体をする場合は、作業開始日の14日前までに計画を届け出る。
- (2) 足場の高さが10メートル以上の構造かつ設置期間が60日以上となる場合は、設置日の14日前までに計画を届け出る。
- (3) 耐火建築物で吹き付けられている石綿等の除去作業をする場合は、作業開始日の14日前までに計画を届け出る。
- (4) 廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉の設備を解体する場合は、作業開始日の14日前までに計画を届け出る。

問題 17 解体工事に先立つ各種届出に関する次の記述のうち、**適当なものはどれか**。

- (1) 建築物除却届は、解体後に都道府県に提出する。
- (2) ガイドレールの高さが18m以上の建設用リフトを使用する場合は、設置日の30日前までに警察署に届け出る。
- (3) 道路際を3m掘削する場合、沿道掘削願を作業開始日の14日前までに警察署に提出する。
- (4) 道路自費工事許可に関する申請は、工事開始日の25日～40日前までに道路管理者に申請する。

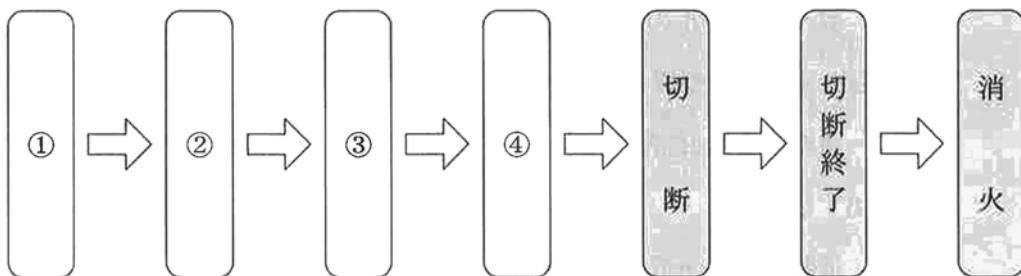
問題 18 解体工事の施工管理に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか**。

- (1) 解体工事には、施主・設計者・元請業者・下請業者・廃棄物処理業者等の関係が一定でない、工期（納期）が短いなどの特殊性がある。
- (2) 建設機械は、無理・無駄なく稼働させるため、工程に合わせて、適切な機種・台数を配置することが必要である。
- (3) 実際原価が実行予算を上回った場合は、原因分析、改善対策及び施工計画の再検討を行い、原価低減等の措置を講ずる。
- (4) 排出事業者は、建設副産物の処理を他人に委託する場合、処理後すみやかに受託者と書面で委託契約を締結しなければならない。

問題 19 解体工事の施工管理に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか**。

- (1) 管理サイクルは、P(計画)→D(実施)→C(点検・検討)→A(処置)の手順で行う。
- (2) 工期を当初よりも延長しなければならない場合、一般に直接費は増加し、間接費は減少する。
- (3) 工事の進捗状況を検討しながら、労働力、資材・機械等の効果的な運用を図る。
- (4) バーチャート式工程表は、各作業の関連性を把握しにくいが、解体工事には適している。

問題 20 ガス溶断器を使用した溶断作業手順（本作業）を示した下図において、①～④の作業の組合せのうち、最も適当なものはどれか。



- (1) ①吹管に点火 ②ガス圧力の調整 ③加熱炎をつくる ④鋼材を加熱
- (2) ①吹管に点火 ②加熱炎をつくる ③ガス圧力の調整 ④鋼材を加熱
- (3) ①ガス圧力の調整 ②吹管に点火 ③鋼材を加熱 ④加熱炎をつくる
- (4) ①ガス圧力の調整 ②吹管に点火 ③加熱炎をつくる ④鋼材を加熱

問題 21 足場に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 高さが5m以上となる移動式足場（ローリングタワー）を組み立てるときは、足場の組立て等作業主任者の選任が必要である。
- (2) 2台以上の可搬式作業台（立ちうま）を連結式で組み立てる場合、組立て作業には特別教育修了者を就させなければならない。
- (3) 建地の高さが15mを超えるプラケット一側足場は、最上部から15mより下の建地を2本組とする。
- (4) 丸太足場の建地の間隔は、桁行方向2.0m以下、梁間方向1.8m以下とする。

問題 22 労働者を保護する保険制度に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 労働者を保護するための労働保険には、労働災害補償保険（労災保険）と雇用保険とがある。
- (2) 事業主は、労働者が労働保険への加入を希望しない場合、加入させなくてもよい。
- (3) 中小企業の事業主、法人役員、家族従業者等は、労災保険の対象とはならない。
- (4) 雇用保険は、労働者が失業した場合の雇用の安定を図ることなどを目的とした保険制度である。

問題 23 解体工事の環境保全に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 振動規制法に基づいて、解体工事現場の敷地境界線上で振動を測定した。
- (2) 解体工事による振動対策として、伝播経路の途中に空溝を設けた。
- (3) 騒音規制法では、騒音の規制基準値は75デシベルである。
- (4) 散水は、粉じん飛散抑制に大きな効果があり、最も一般的な対策である。

問題 24 解体工事現場周辺の環境に影響を及ぼす騒音、振動、粉じんに関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 特定建設作業の同一場所における連続作業期間は、第1号地域と第2号地域ともに最大6日間である。
- (2) 低騒音型建設機械の指定を受けている機械を使用する作業については、原則として特定建設作業実施届出の必要はない。
- (3) 騒音、振動、粉じんの発生を最小限に抑えることが可能であれば、工事着手前に地域住民に環境保全対策について説明を行う必要はない。
- (4) 粉じんの飛散防止対策の基本は、現場周囲をシートまたはパネルで養生して、外部への飛散を防止することである。

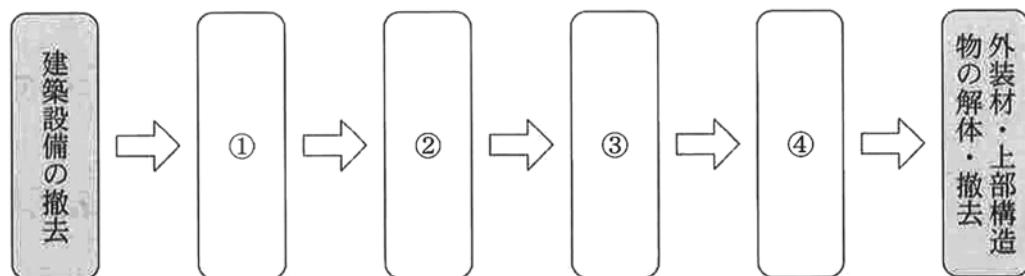
問題 25 木造建築物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 外装材をつかみ具（フォーククラブ）を使用して剥がすように解体したが、解体後の分別は手作業で行った。
- (2) 変色した木材を試薬によりCCA処理材かどうかを確認し、CCA処理材であったので、他の木材と分別して集積し、専用の車両で処分施設に搬出した。
- (3) ガラス付きの建具類は破損しないように撤去し、ガラスは搬出用車両の荷台の中で破碎した。
- (4) 2階のたたみについては、建具類を撤去した後に、監視人を置いてトラックの荷台に直接投下した。

問題 26 木造建築物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) アスベスト含有建材は、屋根材、外壁材、断熱材、仕上材等様々な場所に使用されている可能性があるので、事前調査をしっかり行う。
- (2) せっこうボード等の内装材については、分別するために手作業で解体する。
- (3) 金属製のベランダは、ほかの金属部材の撤去時期に合わせて手作業で撤去する。
- (4) 軸組の接合金物の取外しは、ガス溶断器を用いて、原則上から下の順序で行う。

問題 27 木造建築物における分別解体の作業順序を示した下図において、①～④の作業の組合せのうち、最も適当なものはどれか。



- (1) ①屋上設置物の撤去 ②内・外部建具の撤去 ③内装材の撤去 ④屋根葺材の撤去
- (2) ①内装材の撤去 ②内・外部建具の撤去 ③屋上設置物の撤去 ④屋根葺材の撤去
- (3) ①屋根葺材の撤去 ②内装材の撤去 ③屋上設置物の撤去 ④内・外部建具の撤去
- (4) ①屋上設置物の撤去 ②屋根葺材の撤去 ③内装材の撤去 ④内・外部建具の撤去

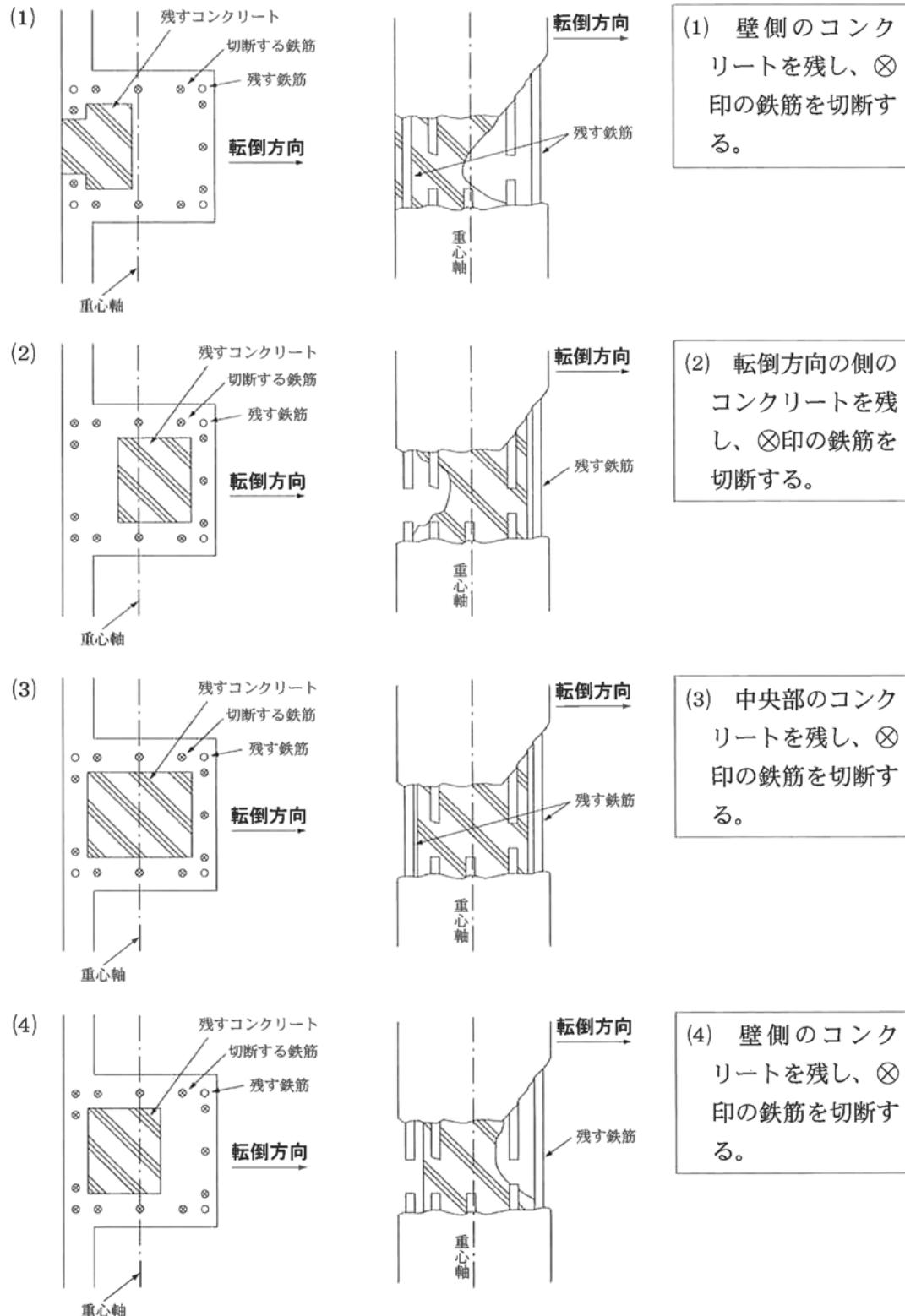
問題 28 鉄骨造建築物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 油圧式鉄骨切断具（鉄骨カッタ）を使用する場合超ロングブームに装着すれば、高さ40m程度の建築物でも、地上からの解体が可能である。
- (2) 梁・桁などの横架材の溶断は、継手部分を上から下の順序で行う。
- (3) 柱のアンカーボルトの溶断は、柱を移動式クレーンで仮吊りした状態、または転倒防止ワイヤを設置した状態で行う。
- (4) 鉄骨切断具には、切断部分をプレスしてから切断するプレス・アンド・カット方式と、切断部分をそのまま切断するノープレス・カット方式とがある。

問題 29 鉄骨造建築物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 鉄骨部材を再使用する場合は、梁・柱などをガス溶断器で溶断する。
- (2) 手作業分別解体工法で解体する順序は、建設時とほぼ逆の順序である。
- (3) デッキプレートにコンクリートが打設してある場合は、先行してコンクリートを
はつ
砕り取る。
- (4) ボルトを外して解体する場合は、解体箇所のボルトだけを緩め、ほかのボルトは本締めのままにしておく。

問題 30 鉄筋コンクリート造建築物の転倒工法における柱の根回し方法として、最も適当なものは次のうちどれか。



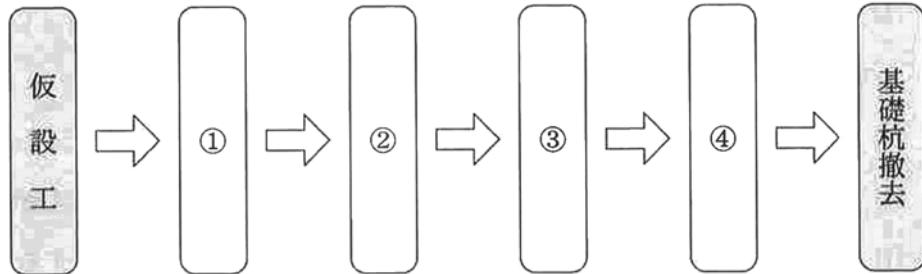
問題 31 鉄筋コンクリート造建築物の圧碎機による階上解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) オペレータには、車両系建設機械運転技能講習（解体用）を修了した者から選任する。
- (2) 圧碎機の作業半径内は立入禁止とし、バリケードやカラーコーンなどで明示する。
- (3) 外壁、外柱は原則として1階分ずつ解体し、解体した階の足場は速かに撤去する。
- (4) 解体建築物の外壁と外部養生足場との距離は、150mm程度とする。

問題 32 鉄筋コンクリート造建築物の圧碎機による地上解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 散水作業員とオペレータとは、常に相手を確認できる位置関係を保つ。
- (2) オペレータは、最初に作業開始面の外壁を解体し、各部材を見通せる視界を確保する。
- (3) 圧碎作業は、水平養生棚やしのびがえし等が、下階に設置してあることを確認して行う。
- (4) 低層階の解体作業には、ロングブームを使用することが適している。

問題 33 「2径間・RC床版・鋼版桁橋」の解体の作業手順を示した下図において、①～④の作業の組合せのうち、最も適当なものはどれか。



- (1) ①橋面撤去 ②橋体分割・床版等部材撤去 ③主桁撤去 ④橋台・橋脚撤去
- (2) ①橋面撤去 ②主桁撤去 ③橋体分割・床版等部材撤去 ④橋台・橋脚撤去
- (3) ①橋体分割・床版等部材撤去 ②橋面撤去 ③主桁撤去 ④橋台・橋脚撤去
- (4) ①橋体分割・床版等部材撤去 ②橋面撤去 ③橋台・橋脚撤去 ④主桁撤去

問題 34 地下構造物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 基礎や地中梁の断面が大きい場合、圧碎工法と静的破碎剤工法を併用することがある。
- (2) 山留め壁を設置して解体作業を行う場合、周辺地盤の沈下や変形の防止が重要な注意点となる。
- (3) 地山の掘削作業、土留め支保工の組立作業および地下構造物の解体作業は、部分的に並行作業となる場合がある。
- (4) 地下外壁や底版などを解体する場合、山留め壁を設置する目的は、地盤振動による公害を防止することである。

問題 35 解体作業一般に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 木材をじっくり分別し、有価材として売却した。
- (2) せっこうボードを再資源化するために、水に濡れないように取り扱った。
- (3) 什器・備品類が残存していたので、所有者に処理してもらった。
- (4) 蛍光管・水銀灯は、周りに飛び散らないように細かく割って専門処理業者に引き渡した。

問題 36 電力架空線の措置に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 電力架空線を直接防護する防護管などの装着は、所管する市町村に依頼する。
- (2) 解体作業の支障となる電力架空線の経路変更は、電力会社等に依頼する。
- (3) 高圧線は、直接接触しなくても放電により電流が流れることがあるので、適切な離隔距離をとる。
- (4) やむを得ず電力架空線近くで作業をする場合は、危険表示板等を設置する。

問題 37 安定型最終処分場に埋立処分ができない産業廃棄物は、次のうちのどれか。

- (1) プラスチック建材の廃材
- (2) 建設混合廃棄物の選別で生じたふるい下の残渣ざんさ
- (3) 石綿含有成形板の廃材
- (4) 足場に使用した鉄パイプやアルミ合金板

問題 38 建築物の解体時における次の処理のうち、最も不適切なものはどれか。

- (1) 外壁内部に使用された発泡プラスチック系断熱材（フロンガス使用）を、大きな塊として剥離し、分別梱包して焼却処分した。
- (2) 解体工事業者が、住宅の解体に際し、家庭用エアコンを見つけたので、家電リサイクル法に基づき発注者に処理を依頼した。
- (3) 元請業者が、事前調査によりターボ冷凍機にフロンの存在を確認したので、フロン回収行程管理票を発行し、フロン回収業者に回収を委託した。
- (4) 元請業者が、事前調査により冷凍倉庫のチラー（チーリングユニット）にフロンの存在を確認したので、発注者に書面で通知し説明した。

問題 39 セッコウボードの分別解体に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- (1) パール等により、ボードが細かな破片にならないように壁下地から引き剥がした。
- (2) セッコウボードに砒素やカドミウムが含有していることが判明したので、管理型最終処分場で埋立処分した。
- (3) 石綿含有のセッコウボードは、湿潤した上で分別解体しバラ積みして搬出し、安定型最終処分場で埋立処分した。
- (4) 廃セッコウボードを解体工事現場に保管する際に、飛散、流出、地下浸透、悪臭発散が生じないように囲いを設けた。

問題 40 建設副産物の再資源化に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 排出事業者が、工事現場内で生じたコンクリート塊を、現場に設置した移動式がれき類等破碎施設で再生碎石にして自ら利用する場合にも、産業廃棄物処理施設の設置許可が必要である。
- (2) 産業廃棄物処理業者が設置許可を受けた移動式がれき類等破碎施設は、同一県内であれば現場ごとの設置許可は不要である。
- (3) コンクリート塊は「資源有効利用促進法」で指定副産物に指定されており、一定規模以上の現場では、再生資源利用促進計画書を作成の上、再資源化施設に搬入しなければならない。
- (4) コンクリート塊の収集運搬及び再資源化を他人に委託する場合は、産業廃棄物収集運搬業の許可を有し、がれき類が許可品目に含まれる業者に委託しなければならない。

問題 41 建設業法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 解体工事業者が2つの県に営業所を設けて営業する場合、営業所の所在する県の知事の許可をそれぞれ受けねばよい。
- (2) 解体工事業者は、現場状況が流動的で工事完了時期の見通しが立たない場合には、「工事完成時期」を明記しない解体工事請負契約を結べばよい。
- (3) 建築物の解体工事を受注したが、施主の申し出で解体業務委託契約を結んだので、この解体工事は建設業法の適用を受けない。
- (4) 解体工事業者は、請け負った解体工事に附帯する舗装工事を請け負うことができる。

問題 42 建設業法上、「解体工事業」における監理技術者として、平成34年1月1日時点において、資格要件を満たさないものは次のうちどれか。

- (1) 1級建築施工管理技士（平成29年度取得）
- (2) 1級土木施工管理技士（平成10年度取得）で登録解体工事講習修了者
- (3) 1級建設機械施工技士（平成20年度取得）で登録解体工事講習修了者
- (4) 技術士（建設部門）（平成28年度取得）

問題 43 脚立足場に関する次の記述のうち、労働安全衛生法令等に照らして不適当なものはどれか。

- (1) 脚立足場の組立て等の作業を進めるために行う、地上又は堅固な床上における補助作業は足場の組立て等の特別の教育の対象業務から除かれている。
- (2) 脚立の高さに関係なく脚立足場を組み立てる場合は、足場の組立て等の特別の教育を修了したものに従事させなければならない。
- (3) 満18歳未満の作業員であっても、足場の組立て等の特別の教育を受講させれば、脚立足場の組立ての業務に従事させることができる。
- (4) 脚立足場とは、脚立を利用して踏み桟等の上に足場板を載せ、足場として使用するものをいう。

問題 44 労働安全衛生関係法令に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- (1) 高さ10mの構造の足場の組み立て作業を行うため、作業主任者を選任し、関係労働者に周知した。
- (2) クレーンの安全を確保するため、1年に一回の定期自主検査を行い、その結果を記録し3年間保存した。
- (3) 石綿を含む建築物の解体に當時従事する労働者に対し、雇入れの際および6ヶ月以内ごとに1回、定期的に特殊健康診断を受けさせた。
- (4) 石綿等が使用されている建築物の解体作業を行うため、労働者が当該作業場で喫煙または飲食することを禁止し、その旨を作業場の見やすい場所に表示した。

問題 45 特別管理産業廃棄物として処理をしなければならないものは、次のうちどれか。

- (1) せっこうボード
- (2) ロックウールくず
- (3) 石綿保温材
- (4) 石綿含有パーライト板

問題 46 建設廃棄物について、排出事業者による次の行為のうち、最も不適切なものはどれか。

- (1) 木くずが混在したがれき類を中間処理施設で分別・破碎し、熱しやすく減量を5%以下にし、安定型産業廃棄物として処理した。
- (2) コンクリート部材をカッタ工法により解体して生じた汚泥をコンクリートくずとして処理した。
- (3) 樹木の抜根や伐採した木を細かく破碎して、木くずとして中間処理施設で処理した。
- (4) 廃棄物処理法上の廃棄物の区分だけでなく、ダンボール、ALC板、せっこうボード等を優先して20以上の種類に分別した。

問題 47 次の建築材料について、建設リサイクル法上の特定建設資材指定の有無の組合せのうち、正しいものはどれか。ただし、指定の有るものをお、指定の無いものを×とする。

- (A) 板ガラス
- (B) せっこうボード
- (C) 合板
- (D) 塩化ビニル管

| | (A) 板ガラス | (B) せっこうボード | (C) 合板 | (D) 塩化ビニル管 |
|-----|----------|-------------|--------|------------|
| (1) | ○ | × | ○ | × |
| (2) | × | ○ | × | × |
| (3) | × | × | ○ | × |
| (4) | × | ○ | × | ○ |

問題 48 建設リサイクル法令等に関する次の記述のうち、不適当なものはどれか。

- (1) 発注者と元請業者の契約に際しては、契約書の中に、解体工事に要する費用、再資源化等に要する費用を明記することが義務付けられている。
- (2) 対象建設工事の発注者は、工事に着手する日の5日前までに分別解体等の計画等を都道府県知事に届け出なければならない。
- (3) 都道府県知事は、対象建設工事受注者が正当な理由なく適切な分別解体を行わない場合には、分別解体等の方法の変更、その他必要な措置を命ずることができる。
- (4) 建設廃棄物全体の再資源化・縮減率は、平成30年度までに96%以上とする目標が示されている。

問題 49 建設リサイクル法令に関する次の記述のうち、不適切なものはどれか。

- (1) 2つの県で解体工事業を営もうとする者が、事業を行おうとするそれぞれの県で知事の登録を受けた。
- (2) 木造建築物の一部を解体する工事を請け負ったが、対象合計床面積が75m²と小規模であったため、分別解体を行わなかった。
- (3) 木材の再資源化施設までの距離が40kmで、縮減施設までの距離が30kmであつたので、発生した木材を廃棄物の縮減施設に運搬した。
- (4) 解体工事を施工する際に、技術管理者にその工事の施工に従事する作業員の監督をさせた。

問題 50 大気汚染防止法に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 特定粉じん排出等作業実施届出書は、特定粉じん排出等作業の開始日の14日前までに、都道府県知事に提出しなければならない。
- (2) 特定建築材料が使用されている解体作業の実施の届出義務者は、発注者または自施工者である。
- (3) 解体工事の自主施工者は、石綿使用の有無について、事前に調査し、その結果等を解体工事の場所に掲示しなければならない。
- (4) 都道府県知事は、その職員に特定粉じん排出等の作業に限り、解体現場に立入らせ、検査させることができる。